

新発田市教育委員会令和4年3月定例会 会議録

○ 議事日程

令和4年3月2日（水曜日） 午後2時00分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第44号 専決処分の承認について

（令和3年度新発田市一般会計補正予算（第18号）について）

議第45号 専決処分の承認について

（令和3年度新発田市一般会計補正予算（第19号）について）

議第46号 専決処分の承認について

（令和4年度新発田市一般会計予算について）

議第47号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について

議第48号 個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の一部改正について

議第49号 紫雲寺地域の小学校統合目標時期の再設定について

議第50号 令和4年度新発田市学校教育の指針について

議第51号 新発田市立学校に勤務する教職員に係る自家用車公務使用規程の一部改正について

議第52号 県費教職員の人事異動内申について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤	ひとし	教育長
関 川	直	委員（教育長職務代理者）
桑 原	ヒサ子	委員
笠 原	恭子	委員
村 川	孝子	委員

○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴 卷 勝 則
教育総務課長 平 田 和 彦
教育企画課長補佐 横 山 利 弘
学校教育課長 小野沢 謙 一
学校教育課教育センター長
 森 谷 優 子
文化行政課長 平 山 真
中央図書館長 庭 山 恵
生涯学習課長 井 浦 智 明
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
 櫻 井 悦 子

○ 書 記

教育総務課補佐 井 浦 寿 典
教育総務課教育総務係長
 杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

それでは、ただいまから、教育委員会令和4年3月定例会を開会いたします。
はじめに日程第1会議録署名委員の指名についてありますが、村川委員を指名いたします。よろしく願いいたします。日程第2、前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。既に送付してあります会議録について、御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

なければ、承認の挙手をお願いいたします。

挙手全員でありますので、前回定例会、会議録は承認されました

日程第3教育長職務報告を行います。職務報告につきましては、既に送付してあります教育長職務報告令和4年2月1日から令和4年2月28日分のおり報告いたします。委員の皆様から何か御質問ございましたらお願いいたします。

ないようですので、教育長職務報告は報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、教育長職員報告は承認されました。

ここで本日の議事進行についてお諮りいたします。

議第52号県費教職員の人事異動内申につきましては、職員の人事案件のため、非公開といたします。つきましては、本日の議事進行は、公開である議第44号から第51号の8議案を審議し、次に日程第5その他及び今後の日程の説明を受けまして、その後、非公開となる議第52号についての審議をすることとしたいと思っております。議第52号を非公開とすること並びに議事の進行について賛成の方の挙手をお願いいたします。

挙手全員でありますので、議第52号の議事を非公開とし、議事進行については、今ほど御説明したとおり進めることといたします。それでは早速審議に移ります。議第44号専決処分の承認について審議いたします。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは私の方から、議第44号専決処分の承認について御説明をさせていただきます。令和3年度新発田市一般会計補正予算第18号のうち教育委員会所管分につきまして、2月定例市議会での議案の関係上、教育長の専決処分とさせていただきます。教育委員会の承認を改めて得たいということでございます。内容につきましては、議案の3ページをお開き願いたいと思っております。今ほど差し替えがございまして、机上に配付したものを御覧いただきたいと思っております。はじめに歳出であります。教育総務課所管部から御説明いたします。下段の歳出、第3子以降学校給食費支援事業につきましては、学校給食の実費相当額の支援を受ける保護者の数が当初の見込みより増えたことにより、補正の増額を上げさせていただくものでございます。捲って次の4ページでございます。小学校管理運営事業、中学校管理運営事業につきましては、令和3年度当初予算で学校に配備する手指消毒用アルコールを上げておりましたが、令和3年2月補正で国の補助を受けて新たに、学校衛生費の前倒しをお認めいただいたため、関係の消耗品を減額とし、また暖房用灯油や電気代が高騰したことによりまして、光熱費等の増額を補正するものでございます。次の小学校コンピュータ教育推進事業、中学校コンピュータ教育推進事業につきましては、入札請差による減額補正でございます。次の教育振興基金費はいただきました寄附金及び利子分を積み立てするものでございます。中学校費の学校建設費については、有利な市債経費が見込まれるため財源更正をさせていただくものでございます。一般財源を減らして、市債を増やすものでございます。次の学校給食管理運営事業は、調理手等の通勤手当の不用残ということで減額するものでございます。続いて教育企画課所管分でございます。豊浦小学校整備事業につきましては、グラウンドの実施設計の入札請差等による減額でございます。学校教育課所管分でございます。小学校教育運営事業、中学校教育運営事業は、会計年度任用職員の報酬や通勤手当の不用残でございます。次のスクールサポート事業、しばたの心継承プロジェクト事業は嘱託報酬やコーディネーターの謝礼の関係の減でございます。加治川さわやかルーム解体事業につきましては、解体を予定してございましたが普通財産として活用する方針ということで変更になりましたことから財産管理課所管へ移してございます。この関係で、補正で減額するものでございます。文化行政課所管分でございます。埋蔵文化財発掘調査事業につきましては、

事業内容の変更や入札請差による補正減でございます。また、新型コロナウイルス拡大防止の観点から事業を中止とさせていただいた事業等がございましたことから、全国花嫁人形合唱コンクール運営事業、市民文化会館教育鑑賞事業、それぞれの減額補正とさせていただきます。また、文化会館施設改修事業につきましては、入札請差分を減額するものでございます。5ページをお願いいたします。中央図書館所管分でございます。会計年度任用職員の通勤手当について、不用となる部分を減額するものでございます。次に生涯学習課所管分でございます。加治川地区公民館・分館維持管理事業につきましては、療養休暇を取得しております職員の代替として会計年度職員を雇用するため、報酬等を増額するものでございます。また加治川地区公民館・分館整備事業につきましては、工事費に係る入札請差を減額するものでございます。青少年健全育成センター所管分でございます。仮称こども運動広場整備事業につきましては、実施設計費の入札請差を減額するものでございます。恐縮ですが、3ページに戻っていただきたいと思っております。歳入でございます。教育総務課で所管分につきましては、GIGAスクールサポーター配置支援費国庫補助金、衛生環境整備事業支援事業費国庫補助金につきましては、入札請差や前年度に前倒しを行ったことによりそれぞれ減額とさせていただきます。基金利子、寄附金につきましては教育振興基金に積み増しを行っております。また義務教育施設整備事業債も、市債に充当できる経費が見込まれることから増額するものでございます。学校教育課所管分でございます。スクールサポートスタッフの報酬が減額されたことによりまして、県補助金を減額させていただくものでございます。文化行政課各所管分につきましては、埋蔵文化財発掘調査事業の事業内容変更や入札の請差により事業費が減額となりましたことに伴い、充当されております財源の国庫補助金、県補助金、雑入がそれぞれ減額となっております。社会教育施設整備事業債は、市民文化会館の改修工事に係る入札請差により減額となり補正の減額を行うものでございます。生涯学習課所管分でございます。加治川地区公民館・分館整備事業の工事に係る入札請差により減額となることに伴い、充当してございます市債も減額するものでございます。最後に地方債補正でございます。5ページをお願いいたします。先ほど、教育総務課所管分、文化行政課所管分、生涯学習課所管分で借り入れる市債の額が変更になりましたことから、地方債の借入限度額も変更するものでございます。よろしくをお願いいたします。

○工藤教育長

何か御質問等ございましたらよろしくをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

御意見御質問がないようですので、議第44号専決処分の承認について、承認することとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議第44号は承認することに決しました。

それでは、次に移ります。議第45号専決処分の承認について審議をいたします。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

続きまして、議第45号専決処分の承認について御説明させていただきます。令和3年度新発田市一般会計補正予算第19号のうち教育委員会所管分について、2月議会の議案上程の関係上、教育長の専決処分とさせていただきますので、改めて教育委員会の承認を得たいというものでございます。こちらの点につきましては、文部科学省、厚生労働省が所管する国の令和3年度新型コロナウイルス感染対策及び経済対策関連等の補正に伴うものでございまして、特に工事関係におきましては、後年実施予定である学校施設関連の整備を前倒しして行う補正でございます。具体的に歳出について教育総務課所管分から御説明いたします。議案の8ページでございます。小学校管理運営事業、ここから3つとびまして中学校管理運営事業につきましては、新型コロナウイルス感染防止の一環としまして、学校保健衛生用品や備品類を各小・中学校に新たに整備するものでございます。この経費につきましては、国から経費の2分の1の補助金を受けることとしてございます。次に小学校コンピュータ教育推進事業は、小学校の学級担任以外の教師に貸与するタブレット端末を整備する経費の補正でございます。この経費につきましても国から2分の1の補助金を受けることとしております。続いて、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業でございます。小学校施設整備事業は、東小学校除く14小学校の体育館の照明をLED化するもの、また外ヶ輪小学校他3校の吊り下げ式のバスケットゴールの改修、紫雲寺小学校エレベータ更新に係る実施設計及び工事費の補正でございます。財源につきましては、国庫補助金として体育館照明のLED化およびバスケットゴール改修につきましては3分の1の国庫補助、エレベータの更新については2分の1国庫補助、またそれぞれの事業に学校施設整備事業債を充当することとしてしております。また中学校施設整備事業につきましては、小学校と同様に全中学校体育館の照明のLED化するもの及び第一中学校ほか2校の吊り下げ式バスケットボールの改修に要する実施設計費および工事の補正でございます。国庫補助金および学校施設整備事業債も小学校と同様な考えで充当してございます。次に猿橋中学校整備事業につきましては、昨年9月から実績を行い、令和4年度当初予算で第1期工事を予定しておりましたが、国の財源等が令和4年度当初予算で実施するより財源的に有利でありますことから、これを前倒しいたしまして増額補正するものでございます。国庫補助金が3分の1、また事業に学校施設整備事業債を充当することといたしております。9ページをお開き願います。教育企画課所管分でございます。豊浦小学校整備事業につきましては、猿橋中学校グラウンド整備事業と同様に、実施設計を行い、令和4年度当初予算で第1期工事を予定しておりますが、国の財源等が令和4年度当初予算で実施するよりも財源的に有利であるため前倒しして補正を行うものでございます。国庫補助金が3分の1、また事業に学校施設整備事業債を充当することとしております。青少年健全育成センター所管分でございます。放課後児童支援員等の処遇を改善するため、会計年度任用職員補修等を補正するものでございます。次に歳入でございます。議案8ページの方にお戻りください。教育総務課所管分でございます。学校保健特別対策事業国庫補助金は小学校管理運営事業、中学校管理運営事業の消耗品及び備品費に充当される補助金でございます。次の学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業国庫補助金は小学校教師用タブレット購入に充当する国庫補助金でございます。次の学校施設環境改善国庫交付金。義務教育施設整備事業債につきましては、小・中学校施設整備事業、猿橋中学校

グラウンド整備事業に充当する財源でございます。教育企画課所管分でございます。学校施設環境改善国庫交付金、義務教育施設整備事業債につきましては、豊浦小学校整備事業に充当する財源でございます。教育委員会が所管いたします歳入につきましては以上でございますが、その他に青少年健全育成センター所管いたします児童クラブ運営事業の財源につきましては、こども課が所管いたします国庫補助金を充当してございます。次に9ページでございます。中段の繰越明許費補正の欄でございますが、今ほど説明させていただきました8つの事業につきましては、令和3年度内で事業完了ができないことから事業費の全額または一部を次年度、令和4年度に繰り越すものがございます。繰越明許費の追加といたしましては、小学校管理運営事業、小学校コンピュータ教育推進事業、中学校管理運営事業、猿橋中学校グラウンド整備事業、豊浦小学校整備事業、児童クラブ運営事業の6つの事業でございます。また繰越明許費の変更といたしましては、小学校施設整備事業、中学校整備事業の二つの事業を設定してございます。続いて地方債補正についてでございます。小学校施設整備系事業、中学校施設整備事業、猿橋中学校グラウンド整備事業、豊浦小学校整備事業につきまして、財源に市債を充当したいため義務教育施設整備事業債の借入限度額を変更させていただいたものでございます。一つ訂正させていただきます。先ほど、当初青少年健全育成センター所管分について、国庫補助金の内容は、保育士等処遇改善臨時特例交付金でございましたのでよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

説明ありがとうございました。この件につきまして何かご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

御意見御質問がないようですので、議第45号専決処分の承認について、承認することとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議第45号は承認することに決しました。

続きまして議第46号専決処分の承認について審議いたします。

鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

議第46号専決処分の承認について御説明させていただきます。令和4年度新発田市一般会計当初予算のうち教育委員会所管分について、2月定例市議会への議案の関係上、教育長の専決処分とさせていただきましたので、教育委員会の承認をいただきたいものでございます。最初にお手元の令和4年度当初予算(案)概要を御覧いただきたいと思います。1ページをお開きください。1ページには各会計の一覧表が記載されております。一番上段でございますが、一般会計でございます。新年度の当初予算額は412億7,000万円、今年度は417億3,000万円、前年と比べますと、4億6,000万円減のマイナス1.1%となっております。し

かし、先ほどの御説明させていただきましたが、議案45号の国の補正を活用し、前倒しを行う学校環境整備の補正予算を計上してございますので、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算を合わせますと、対前年度比4億7,000万円、1.1%増となります。昨年度も学校環境整備の前倒しを行ってございますので、昨年度に勝る積極型の予算となっております。2ページを御覧ください。歳入についてでございます。市全体といたしましては新型コロナウイルス感染症の影響から回復が見込まれ、市税が増加となっております。地方交付税につきましても、昨年度に引き続き、国の財政計画上のプラス分を反映したことなどで増額を見込んでおります。一方でコミュニティセンター建設や文化会館の長寿命化工事が今年度で終了するため、新年度の市債は、借入する額がかなり縮減され、前年より51.4%マイナスとなっている状況でございます。歳出につきましては、先ほども触れましたが、公共施設の建設や長寿命化工事が終了したことにより、普通建設事業費は大幅に減ってございます。しかしながら、下水道事業を進めてございましたので起債償還金が増えた関係で補助金等が増えている状況でございます。次に具体的な教育費予算についてでございます。A3縦の様式で、令和4年度「4つの視点」の主な事業の裏面「教育の充実」の項目を御覧ください。事務事業名、担当課名、令和4年度予算、令和3年度予算、その主な内容とそれぞれ記載がでございます。ほとんどが継続事業となっておりますが、新規や拡充の事業もでございます。特徴的なものについて御説明させていただきます。一番左側に番号が振ってございました。100番の教育振興基金費でございます。複合・生涯学習施設（歴史資料館）整備に係る基金積み立てであります。前年度からの積み立てを行ってございますが、建設に向けて機運を高めていきたいということから、新年度、令和4年度ではさらに1,000万円を増額し、積み立てを行うこととしてございます。昨年度よりも拡充されているところでございます。続いて、103番、107番は、小・中学校コンピュータ教育推進事業でございます。小・中学校の事務の効率化を図り、教職員の負担軽減や情報共有を行い、児童生徒と向き合う時間を増やすため「校務支援システム」を導入する新規事業でございます。続いて、105番、110番、豊浦小学校整備事業、猿橋中学校グラウンド整備事業は、それぞれのグラウンドを整備し、早期着工と有利な財源を充当したいため当初予算での計上ではなく、先ほど申し上げた2月補正予算で計上いたしてございます。2月補正と当初予算を合わせますと積極的な予算計上となっており、中でも学校環境整備する予算は前年度に引き続き多くの予算を計上しているところでございます。続いて、118番の学校給食調理場再編整備事業につきましては、豊浦中学校における共同調理場からの配送方式へ切り替えを行うため拡充となっております。また令和4年度取組方針事業、いわゆる優先的に取り組む事業といたしまして、いじめの早期発見、対応を目指すためCAPプログラムや命の授業を実施する97番のいじめ防止対策事業、学校環境整備の取組といたしまして、104番、108番の小・中学校施設整備事業のトイレ洋式化を優先的に取り組んでいくこととしております。他にも、対象学年に小学校4年生を加え取り組む113番土曜学習支援事業、新発田市が所有する歴史資料を未来に継承できるよう必要な修復を行うと共にデジタル化して歴史図書館ホームページのデジタルアーカイブで広く公開する115番の歴史図書館アーカイブス事業を継続し事業を進めていきたいというものでございます。更に4つの視点

の「教育の充実」以外の教育関係でございます。少子化対策といたしまして、放課後児童クラブの無償化を行う38番、児童クラブ運営事業、小学生が遊べる全天候対応の屋内施設を整備する39番仮称こども運動広場整備事業を行い、また、産業振興として、企画展等を実施する85番の落谷虹児記念館活用事業を実施し、教育委員会といたしましても、少子化対策、産業振興の分野にも関わっていきたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

今ほど説明が終わりました。この件につきまして何か御質問等ございましたらお願いします。

関川教育長職務代理者どうぞ。

○関川教育長職務代理者

仮称こども運動広場整備事業について、具体的な場所等を教えてください。

○工藤教育長

櫻井青少年健全育成センター所長お願いいたします。

○櫻井清書畝健全育成センター所長

仮称こども運動広場についてでございます。これまで、就学前のお子さんにつきましては、天候を気にせず遊べる屋内施設が、例えば、地域子育て支援センターですとか、児童センター、それからイクネスしばたのこどもセンターなど、結構あちらこちらにそういった施設が充実しているところでもありますけれども、小学校就学後はなかなかそういった遊ぶ場所がないということで、市民の皆様からのお声をお預かりいたしました。そのことを受けて、市長から令和5年度の開設に向けて準備を進めるようにという指示を受け、今年度実施設計、令和4年度に改修工事を予定しているものでございます。具体的な内容といたしましては、場所として旧西園幼稚園遊戯室、ここの広さが567平方メートルございまして、現在緑町に児童センターの遊戯室がございしますが、そこの約4倍の広さを有するものになります。このこども運動広場の代表といたしましては、とにかくこどもたちが思いっきり体を動かして遊んでほしいという願いが込められておりまして、この施設の中には、地元産木材を使用いたしまして、既製の遊具を組み立てた大型遊具ですとか、大型のボルダリングの設置をする予定としております。また大型遊具ではなく、先ほど申し上げたとおり自由に工夫を凝らして遊べるフリースペース、そういった広場も設ける予定としております。また、いろんな地域からこの新発田のこどもたちの施設を御利用いただきたいということで、これまである駐車場も活用しながら、また新たに駐車場の整備も行ってまいります。

○工藤教育長

関川教育長職務代理者、よろしいでしょうか。

○関川教育長職務代理者

ありがとうございました。

○工藤教育長

他に何かございましたらお願いいたします。

よろしいですか。他に御質問御意見ないようですので、議第46号専決処分の承認について承認することにしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議第46号は承認すること決しました。

次に移ります。議第47号新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について審議を行います。平田教育総務課長から説明をお願いいたします。

○平田教育総務課長

それでは御説明いたします。議案は13ページからとなります。それでは議案に係る資料の方で御説明いたします。議案に係る資料1ページを御覧ください。議第47号新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定についてでございます。令和4年度の教育委員会の組織体制につきましては、現行の体制を基本としつつ、業務をより効率的、効果的に執行するための改正をさせていただくというものでございます。具体的な内容といたしましては、教育企画課でございますが、新設した当時の課題について、その解決の方向性が見えてきたことから、教育総務課と統合いたしまして、新たに教育総務課に教育企画係を置くということと、加えまして、青少年健全育成センターの指導係を放課後児童支援係というふうに名称を変更いたしまして、市民によりわかりやすいものにしていくというものでございます。なお、新たな組織体制の案として、議案に係る資料の11ページにまとめたものがございますので、参考に御覧いただきたいと思います。説明は以上でございます。

○工藤教育長

はい説明が終わりました。今の件につきまして御質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

御質問御意見がないようですので、議第47号新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定につきまして、承認することとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議第47号は承認することに決しました。

それでは次に移ります。議第48号個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が納入すべき費用の額の一部改正について審議を行います。平田教育総務課長から説明をお願いいたします。

○平田教育総務課長

それでは御説明いたします。議第48号個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の一部改正についてでございますが、

本規定につきましては公職選挙法施行令の規定によりまして、個人演説会、政党演説会等で利用する公職の候補者等が納付すべき費用を定めたものでございます。この度の改正につきましては、新発田市紫雲寺地区公民館大島分館及び西部分館の廃館に伴いまして、本規定の施設から削除するものでございます。施行期日は令和4年4月1日となっております。説明以上でございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。今の件につきまして何か御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

御意見御質問がないようですので、議第48号につきましては、承認することとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議第48号は承認することに決しました。

議第49号紫雲寺地区の地域の小学校統合目標時期の再設定について審議を行います。横山教育企画課課長補佐から説明をお願いいたします。

○横山教育企画課長補佐

それでは説明をさせていただきます。議案に係る資料の18ページをお願いします。紫雲寺地域の3小学校の統合につきましては、藤塚小学校区の保護者の反対を受けて令和2年3月に「当面延期」を表明しておりました。令和3年2月議会定例会で一般質問が出まして、そのときに複式学級の発生の見通しと、地域公共交通と学校統合に伴う通学支援の方針を踏まえて、統合への合意形成に向けて機運の醸成を図りますという答弁をさせていただいております。令和3年4月以降、地域の方にこういった情報の周知文書の配布し、小学校区ごとに保護者代表、紫雲寺地区自治会連合会役員、保育園の保護者代表の方々と意見交換を行いました。一部保護者からの反対を受け「当面延期」となりましたが、当該保護者らにあらためて行ったアンケート調査の結果、反対から賛成多数の方へ変わったものですから、この学校統合を前に進めるということで進めてまいりました。結果としまして、来週3月10日の木曜日の夜、新しい協議会を設立いたしまして新たにスタートを切ることになりました。協議会の際に統合の目標時期を改めて市教育委員会として提案をさせていただきたいと思ひまして、資料19ページにありますとおり新しい統合目標時期につきましては、令和7年4月1日、統合校の位置につきましては現在の紫雲寺小学校、統合の方式につきましては、吸収ではなくて3校が一緒になった新設統合という形でさせていただきたいと思っております。スケジュールにつきましては、20ページに記載してあるとおりであります。給食の提供につきましては、紫雲寺共同調理場からの配送、通学支援については現時点では原則専用スクールバスとしております。協議会の構成につきましては、紫雲寺地区自治会連合会の役員、藤塚浜町内会、地域の小学校および保育園の保護者の代表、それから地域の中学校小学校の各校長で構成する予定であります。説明は以上になります。

○工藤教育長

今の件につきまして何か御質問ございましたらお願いいたします。
関川教育長職務代理人どうぞ。

○関川教育長職務代理人

今ほどの説明ありがとうございます。確認ではありますが、令和7年4月1日から統合校がはじまるということによろしいでしょうか。

○工藤教育長

横山教育企画課長補佐お願いします。

○横山教育企画課長補佐

そのとおりであります。

○工藤教育長

他にありますでしょうか。
関川教育長職務代理人どうぞ

○関川教育長職務代理人

紫雲寺地区の小学校統合については心配しておりました。ようやく具体案の整理がされて、地域の皆様にお示しできるとのことで安堵しています。協議を進めていく中で、地域の方々や保護者の方々の声を吸い上げる機会を都度取っていただきたいと思います。

○工藤教育長

横山教育企画課長補佐どうぞ。

○横山教育企画課長補佐

関川教育長職務代理人のおっしゃるとおりであると思います。コロナ禍ではありますが、場面、場面で皆様から発言をしていただけるような場を確保していきたいと思います。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。

他に御意見御質問がないようですので、議第49号紫雲寺地域の小学校統合目標時期の再設定につきましては、承認することとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議第49号は承認することに決しました。

それでは議第50号令和4年度新発田市学校教育の指針について審議を行います。

森谷教育センター長から説明をお願いいたします。

○森谷教育センター長

議第50号令和4年度新発田市学校教育の指針について説明いたします。議案の21ページをお開きください。カラー刷りのものとなっております。市教育委員会では、令和2年度より工藤教育長のもと、人が第一、人が大事、新発田の教育を学校教育の指針に掲げて取り組んでまいりました。1年目の実施を終えた昨年度末見直しを行い、今年度、令和3年度の実践を行っております。3年目の実施となる令和4年度も引き続き、この学校教育の指針のもとで進んでまいりたいと考えております。その上で一点見直しの更新をさせていただきたい点がございます。中ほど中段、下の方でございます「道学共創を理念とした特色ある新発田の教育」、3本柱の1つ、生きる力を育む食と緑のしばたっ子プランについてでございます。今年度、中学校の学習指導要領が全面実施となり、栄養教諭、学校教育課食育推進係が連携し食育に対する取り組みの見直しを行っております。そこで、本年度、別々に項立てられておりました食育の推進と体験活動を1本にまとめるということ、その上で新しく地場産物、学校給食の文言を入れた項目を、新しい項目として立てさせていただきました。地場産物、学校給食につきましては、2月定例議会の市長の提案理由にも述べられているところであります。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

説明が終わりました。この件につきまして、何か御意見御質問ございましたらお願いいたします。

村川教育委員どうぞ。

○村川教育委員

今の御説明で、昨年度に動かしたものが一つにまとまったということがわかりました。地場産物を取り入れることについては、随分前から学校現場では実践されてきており、子どもたちの中では深く馴染んでいるものと感じます。先日、市の広報でも、学校給食の記事が掲載されてありました。この指針に地場産物の文言を取り入れ、各小・中学校が一緒に取り組むことは大変良いことと思います。一点ですが、食と緑の新発田っ子プランという言葉が柱の中に入っており、その説明欄にも、食と緑の新発田っ子プランと入っていますが、入れなくともよいと感じますがいかがでしょうか。

○工藤教育長

森谷教育センター長お願いします。

○森谷教育センター長

今の御意見をお聞きしまして、確かにそうであると感じました。実は食と緑の新発田子プランは、育てる、作る、食べるに基づいたというところが非常に重要になっておりますので再掲のような形で入っているのですが、切っても良いと思いました。体験的な教育活動を取り入れた、食育の推進の方がよいと感じたところです。

○工藤教育長

ありがとうございます。検討するというところでよろしいですか。

他に何かございましたらお願いいたします。

村川教育委員どうぞ。

○村川教育委員

良くまとめられた学校教育の指針であると思います。一番上のところに今の学習指導要領の主体的、対話的で深い学びの実現、これを大きく掲げているので、これを知、徳、体のところにもしっかりと反映させる方が良いと思います。具体的にどこにというと、徳、体については、学びに向かう力、人間性の涵養のところできっと述べてられていてわかりやすくなっています。知について、前の学習指導要領のような感じがします。具体的には根拠や理由を明確にして共に考える力の育成とあり、私としては進むものと捉えています。共に考えることと、もう一つ、それを基に創造する、創り出す力に結びつけなければいけないと考えます。それから、根拠や理由を明確にしてという表現もあると思いますが、今よく目にするのは問題を見出すとか、情報を精査するとか、知識を関連づけてという表現で掲げられていますのでそのような表現がよいと感じます。単に理由を明確にするだけでなく、いろいろなものを総合的に考え、その考えを取り入れたうえで、これから子どもたちが身に付けなくてはならない力であるICTも含めて結びつけていかなければならないと思いました。また、子どもたちが身に付けなくてはならない力を育てるために、教育活動の中で実践していくためには先生方の研修が大切であると感じます。先般の教育総合会議の際に七葉中学校の取り組みを見させていただき、学校体制で先生方が研修を行っていることの有効性を大変感じたところです。これからこの知を令和4年度に向けて推進していくためには、先生方がいろいろなものを駆使してできるような授業力をつけなければいけないと思います。授業力がなければICT教育もできないと考えます。これまで学校で行なわれてきた研修、すなわち学校現場で行われている研修に力を入れていく必要があると感じました。最後、指針の右側の欄に、組織のことが位置づけられていることについてです。上に特別支援教育があり、下に幼児教育があることは位置づけとしてよいと思います。その中に組織の在り方があるのは違和感があると感じました。以上です。

○工藤教育長

貴重な御指摘いただきましてありがとうございます。

この点は、今一度検討することとするのか事務局どうですか。

村川教育委員どうぞ。

○村川教育委員

昨年度も議論を行い、来年度に向けて検討するとのことでありましたので今後に向けて検討していただければと思います。この指針は先生方の思いもあるかと思ひます

ので、この指針はこれで進めてもよろしいかと思います。

○工藤教育長

森谷教育センター長をお願いします。

○森谷教育センター長

学校教育の指針につきましては、以前からの経緯がございますので今の貴重な御意見を参考にさせていただきまして、事務局に一任させていただければありがたいと思っております。

○工藤教育長

森谷教育センター長から今までのことを考慮しながら、もう一度事務局で作成させていただき、修正については一任させていただくことで、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それではこのことにつきましては、事務局でもう一度今いただいた御意見を参考に、考えていただくということでよろしくお願ひいたします。

御意見、御質問の他にないようですので、議第50号令和4年度新発田市学校教育の指針については承認することとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議第50号は承認することに決しました。

それでは次に移ります。議第51号新発田市立学校に勤務する教職員に係る自家用車公務使用規程の一部改正について審議を行います。小野沢学校教育課長から説明をお願いいたします。

○小野沢学校教育課長

それでは議第51号新発田市立学校に勤務する教職員に係る自家用車公務使用規程の一部改正について御説明申し上げます。議案は22ページからとなります。それでは、議案に係る資料25ページを御覧ください。本規程では、現在新発田市に勤務する教職員の届け出のための添付書類が任意保険証の写しのみとなっています。教職員の自家用車公務私用に関わりまして、関係書類をきちんと確認することが必要であると判断し、4月1日より市職員と同じように運転免許証、車検証および自賠責保険証の写しも添付するよう一部改正をさせていただきたいものです。説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○工藤教育長

今ほど説明がありました御意見、御質問あればよろしくお願ひいたします。

それでは御意見、御質問がないようですので、議第51号新発田市立学校に勤務する教職員に係る自家用車公務使用規程の一部改正について、承認することとしてよろし

いでしょうか。

異議なしと認め、議第51号は承認することに決しました。

それではここで、日程第5その他に移ります。

(1)令和4年新発田市議会1月臨時会報告を鶴巻教育次長から報告をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは1月31日に行われました議会臨時会について、御報告をさせていただきます。1月臨時会につきましては、昨年12月の降雪で山間部の除排雪作業が多く発生し、その除排雪費用が見込みより大幅に増えたことから増額の補正予算した専決としたことについての臨時議会となっております。合わせて平成3年度新発田市一般会計補正予算第15号補正については、先回の2月1日の定例教育委員会でも、教育委員会の関係については御説明してございますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止と経済対策に要する経費の補正を行ってございます。教育委員会関係につきましては、各学校、教育委員会施設等における感染対策として教務室エアコン整備、各施設におけるアルコール消毒液の購入が主なものであります。その他に市全体として、デイサービスセンター、保育園、保健センター、カルチャーセンター、観光関係施設におけるアルコール等の購入する費用等、感染防止の費用の補正を行ったものでございます。また観光関係で緊急経済対策といたしまして、市内宿泊事業者の支援を実施し、宿泊代を割引するキャンペーンのための経費や市内飲食店の支援を実施するプレミアム商品券発行とその経費等を補正が主な補正であります。補正規模としましては、7億2,588万4千円の補正でそれぞれ関係する委員会及び本会議において承認を得たものでございます。補正に関する費用につきまして、工事に関する費用については繰越明許ということ教育委員会に関しまして、社会文教常任委員会でのやりとりの関係につきましては、お手元の資料の方を御覧いただきたいと思っております。以上でございます。

○工藤教育長

ありがとうございました。

委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいですか。

それでは事務局から他に何かございますか。

それでは、次に教育委員会の今後の日程について、平田教育総務課長から説明をお願いいたします。

○平田教育総務課長

それでは今後について御説明いたします。本日は3月2日で中学校の卒業式でございますが、出席はなしということです。小学校3校につきましても卒業式の出席はなしということでございます。成人式は予定どりの実施ということでございます。新しいに日程といたしまして6月7日に教育委員会定例会を追加させていただきました。あと、例年、春に開催しております各種総会でございますけれども、現在判明しているものとして、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会が書面決議で行われるということで連絡が来ております。研修会については中止ということで連絡がきておりました。新潟県市町村教育委員会連合会の定期総会も7月ということで例年ですと開催されますが、まだ案内はきておりません。三市北蒲原郡教育委員会連合協議会でございますが、こちらに関しては今各市町と今後どのような形で開催するかについて協議を進めているところでございます。今後の日程につきましては以上でございます。

○工藤教育長

平田教育総務課長から今後の日程について説明がありました。皆さんよろしいでしょうか。それでは3月20日、今のところ成人式を予定どおりやる予定になっておりますので、今回は1日で10時と14時30分です。よろしく申し上げます。

それでは他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今後の日程については説明のとおりですのでよろしく願いいたします。

再び審議に移ります。議第52号県費教職員の人事異動内申については、先ほど非公開とすることとして承認いただきましたので、説明員である鶴巻教育次長、小野沢学校教育課長、森谷教育センター長以外の職員につきましては、一旦退席をお願いいたします。

※新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容記録なし

○工藤教育長

以上で教育委員会令和4年3月定例会を閉会いたします。

なお、先程の日程でも説明のありましたとおり、今月は17日9時30分から教育委員会臨時会を開催します。委員の皆様にはご予約いただくようお願いいたします。

午後3時20分 閉 会

令和4年4月5日

新発田市教育委員会教育長

委員